令和4年度第1回矢巾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和4年4月22日(金)午後2時~午後3時7分
- 2 場 所 矢巾町役場2階 2-2会議室
- 3 出席者
 - (構成員) 高橋昌造町長、岩渕和弘副町長、吉岡律司政策推進監、和田修教育長、大坊一男 教育長職務代理者、掛川はるな教育委員、齊藤学教育委員、漆原祥子教育委員
 - (事務局) 村松徹学校教育課長、田村昭弘子ども課長、田村英典総務課長、村井秀吉総務課長 補佐

(司会) 田村総務課長

- 4 傍聴人 なし
- 5 内容

○司会(田村総務課長)

ただいまより令和4年度第1回矢巾町総合教育会議を開催させていただきます。初めに高橋町長よりご挨拶いただきます。

○高橋町長

本日はですね、年度初めのお忙しいところ、久しぶりの総合教育会議の開催にご出席いただ きありがとうございます。

最初に、コロナウイルス感染症でございますが、都市部ではマスコミ報道では減少傾向にあるとのことですが、地方では県内、矢巾町でも令和2年7月に初めての感染者が出てから、現在までに、525名、新聞報道ではまだ300人位ですが、県央保健所と発表された中に矢巾町の方もいらっしゃるので合わせると525名と、特にも教育委員さんに関係する又委員会に関係する園児、児童、生徒もそうですが、あとは家庭内感染、もちろん職場もありますが、当初感染者が発生したときは、高齢者施設の方が心配されていたんですが、日頃、そういったことで、もうご存じのとおり、この間の盛岡市内一周継走大会に矢巾北中学校の特設駅伝部が出場出来なかったということで、それで今役場庁舎内でも職員が濃厚接触者になって、家庭内感染にならなかったというのは、子供たちはもうマスクをしないのですが、周りの、父母、祖父母がマスクをすることが大事なそうです。マスクの着用と手指のアルコール消毒で家庭内感染が広がらないのだそうです。そういうことで、まずはそれから、今日は子ども課、学校教育課が出席させていただいておりますので、そういったことにしっかり取り組んでいきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

今日は、協議事項として、通学区域審議会の関係と、それから、今年度の予算についてご説明をさせていただきますが、その前に皆様に情報提供でありますが、政府、国においてもですね、補正予算は当初は考えていなかったようですが、いずれ今月中に総合緊急対策、もう皆さんご存知のとおり、物価高騰の影響をですね、毎日のようにマスコミ報道されておるわけです。食料とかエネルギーの身近なものであれば、自動車のガソリンとか、そこで今は地方創生臨時交付金に国でも自治体に考えているようです。そこで、今心配なのは学校給食の関係ですが、もし保護者の方のあれもありますので、できるのであればいわゆる私どもの方といたしましては学校給食の補填を考えていきたい。

それから、もう一つはスクールバス。根強い意見があるのはですね、季節運航から通年運航 にして欲しいとお話を受けております。このことも丁寧にお父さんお母さんの声をしっかり聞 きながらですね、丁寧な対応していくように考えていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いしたい。

それから、共同調理場は皆さまご存じのとおり直営から民間委託にさせていただき、東洋食品になり、本社が江東区にあり、そこにお願いしておりますが、共同調理場で働いていた方々も引き続き雇用していただいたので大きなトラブルは無いと思いますが、しっかり検証していきたい。いわゆる直営でも委託でも、お子さんの栄養バランスにしっかり対応できる体制の支援をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。今日ですね、オープンに色々と皆様からご意見を伺い、これからの教育行政に反映してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。今日はありがとうございます。

○司会(田村総務課長)

ありがとうございました。協議事項に入る前に皆様にご紹介申し上げます。それぞれですね、教育委員会側、それから町長部局側で新しい職員、あるいは三役等の選任がございましたので私からお名前を読み上げましてご紹介させていただきます。まず、ただいまのご挨拶申し上げました高橋町長でございます。続きまして岩渕和弘副町長でございます。吉岡律司政策推進監でございます。教育委員会側に移ります。和田修教育長でございます。大坊和夫教育長職務代理者でございます。掛川はるな教育委員でございます。斎藤学教育委員でございます。漆原祥子教育委員でございます。教育委員会事務局の職員をご紹介申し上げます。村松徹学校教育課長兼学校給食共同調理場所長でございます。田村昭弘子ども課長でございます。町長部局でございます。村井秀吉総務課課長補佐でございます。私が総務課の田村英典でございます。

それでは、本日お手元に配布ししました追加資料でございますが、ご確認いただきたいと思 います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律抄一部抜粋ということでございますが、皆 さんもすでにお分かりかとは思いますが、1年ぶりの開催と言うお話を聞かせていただきまし たので、内容確認させていただきます。総合教育会議につきましては、第1条の4で、地方公 共団体の長は大綱の策定に関する協議及び、次に掲げる事項についての協議並びに、これらに 関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、総合教育会議を設けるものとする。 ということで本日は第1号の事案について、意見交換をするということでございます。教育を 行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、 重点的に講ずべき施策を本日は意見交換するということでございます。意見交換等を2回お話 させていただきました。この総合教育会議は執行機関ではございません。それから決定機関で もございません。あくまで町長部局それから教育委員会部局との意見交換の場として、いい方 向に持っていきましょうという場であることをご理解いただきたいと思います。第1条の4第 2項でございますが、総合教育会議は、次に掲げる者をもって構成するということで、地方公 共団体の長である町長、教育委員会の皆様、教育委員の皆様ということでございます。ただし、 本日それぞれの事務局側の職員が出ておりますが、これは第5項でございます。総合教育会議 は、第1項の協議を行うにあたり必要があると認めるときは、関係者または学識経験を有する 者から当該協議すべき事項に関して意見を聞くことができるということで、それぞれの課長、 専門的立場の者がこの会議に出席して、調整を行うという内容でございます。なお、第6項の この総合教育会議は公開するということで、基本的に公開することになってございますが、本 日は傍聴を希望される方は今のところはございません。会議の途中で、もしかするとあるかも しれません。その際はご容赦いただきたいという内容でございますので、ご理解いただきます ようお願いいたします。それでは次第に基づきまして3の議事項の(1)から町長の進行でよ

ろしくお願いいたします。

○高橋町長

では、3協議事項、(1)地方教育行政の組織および運営に関する法律第1条の4第1項第 1号に関すること、これが先程課長からお話があったところでございまして、①矢巾町立学 校通学区域審議会の進捗について事務局から説明をお願いします。

○村松学校教育課長

学校教育課長の村松です。よろしくお願いいたします。資料1になっておりますけれど も、矢巾町立学校通学区域審議会の進捗についてという資料に基づきまして、説明申し上げ ます。この審議会の組織構成につきましては、2枚目の裏面をご覧いただきたいと思いま す。矢巾町立学校通学区域審議会委員名簿ですが、16名の委員で構成される審議会となって おります。一番下から2番目、15番目の知識経験者の田村忠様は、岩手大学の特命教授であ ります。田村忠さんに審議会の会長を務めていただき、令和3年度に合わせて4回の審議会 を開催させていただいたところであります。資料1の最初の部分に戻っていただきます。6 月29日に第1回目の審議会を開催しておりまして、その中では町内小中学校の現状、さらに は適正配置、規模の適正化の必要性について、委員の委嘱、会長の選任とか、概要について の主な内容をご審議いただいたところでございます。第2回目は10月29日に開催いたしま して、矢巾町内におきまして開発予定地区がございますので、そういった点も含めた通学区 域の検討についてを議題として審議会を開催しております。3回目は12月23日に2回目と ほぼ同じような内容でございました。4回目につきましては、今年度の5月に開催を予定し ておりますが、ちょっともう繋がってまいりますけれども、なかなか1回では決まらない内 容でございまして、望ましい学校規模、学級数、学級人数について、さらには望ましい通学 距離と通学時間について、さらには、適正化を進める上で考慮すべきことについての意見の 取りまとめも行うということで、令和3年度につきましては、3月1日に4回目の開催を予 定していた訳でございますけれども、コロナ禍の影響もありまして、延期いたしまして3月 30日に行ったところでございます。今年度は5月、7月、8月ということで、最終的に審議 会の意見を集約いただきまして、答申をいただきたいという流れを考えております。ページ をめくっていただきまして、6月29日開催実際の審議会におきまして、町の教育委員会か ら、田村会長さんにですね、諮問ということで矢巾町立小中学校の適正規模、適正配置につ いて、諮問をさせていただいたところでございます。諮問理由の方には、今の現況といたし まして、学校別にいきますと、矢巾町内小学校4校、中学校2校がある訳でございますが、 矢巾中学校、矢巾北中学校が横ばい、煙山小学校が増加傾向の一方で、徳田小学校、不動小 学校、東小学校が減少傾向という実態、さらには今後の人口の推移の見込みですね、児童数 の見込みも踏まえながらお願いしているところでございますけれども、それらを踏まえまし て、今後のいわゆる小中学校の適正規模、通学区域のあり方を総合的に勘案して、将来の学 校教育環境整備に向けて、いろいろ適正規模、適正配置について諮問をさせていただいたと ころでございます。以上でございます。

○高橋町長

それでは説明が終わりましたので、教育委員さん方はもうお分かりのことと思いますので、町長部局の方から何かあればお願いします。

○吉岡政策推進監

すいませんちょっと教えていただきたいのですが、現在の進捗状況ということで、実は22 へクタールの新しい開発地域がございます。そこの学区がどこになるのかは結構はっきり書いているのかなと思っているところですが、実はこれと同時に学区の再編とコミュニティをどこに位置づけるのかとかですね、そういった行政区の再編という話も同時進行で進んでいる内容になります。タイムスケジュールで行政区の再編の審議会は連休明けに第1回を開催できるかと思っておりますが、そのコミュニティをまとめる団体の組織も大きく変わっておりまして、これからそのような流れが出てくると思います。こちらの通学区域審議会の方にもコミュニティの代表の方々が結構入っていると思いますが、通学区域審議会と行政区再編のメンバーがかなり重複したりするところがございまして、ぜひそこの中で有意義な情報共有を図りながら進めていただくと、例えば教育委員会事務局でどうなったとか、町長部局でこんなふうに考えてなかったとかない形で、子供たちの通学の安全性と、地域のコミュニティ活動がうまくいくような形で進めていきたいなと思いますので、そういった点でも今後情報を密にさせていただければと思います。何か共同開催をしたらどうかという意見もありましたので、その点も検討していただければありがたいなと思います。

○高橋町長

町長部局から今話がありましたが、教育委員さんから何かございませんか。大坊教育長職務 代理者。

○大坊教育長職務代理者

吉岡さんの方から、行政区の再編、見直しの検討を始めたというお話でしたけれども、どういう問題意識からそのような検討をしましょうということが出てきたのか。

○吉岡政策推進監

行政区再編については、新たに開発される地域がどうあるべきなのかという話であり、既存の行政区をどうしようという話はまだございません。そういう話があるのは、役場側というよりは、地域の問題意識の中で出てくるものだと考えておりますので、現在行政区再編と言うか、再編という言い方をしましたけど、名称なのでそのような言い方をしてしまってあれなんですが、その新しくできるとこがどこに位置づけられるのかという話でございます。

○大坊教育長職務代理者

例えば既存のどこかの行政区に位置付けするとか、新たに単独の行政区とするということですね。私のように都市部の周辺部だと構成員はほとんど変わりない状態で何年か続いているものですから、今回の行政区再編であなたは隣の行政区の方が近いからそっちに入ってほしいとなると困るなと思ったのですが、西部地区は変えようがないのかとは思いますけれども。

○吉岡政策推進監

そうですね。西部地区もそうだが、市街化区域外からはこの1年間でそういった声がないような状況ですので、ないところに対し、役場の方からどうしろとかいうのは地域コミュニティは自治会が中心になりますので、役場からどうこうという話ではなくてですね、今回新しくできるところをどう位置づけていくかという話の中で、その学区のあり方と連携していければいいのかなと思った次第でございます。

○大坊教育長職務代理者

よく聞くのは、以前から住んでいる方と、新たに移り住んだ方が一緒の行政区に入ったりすると、考え方や意識が違うので、しっくりこないなという話を聞きますのでね。そのあたりが大変で難しいのかと思います。

○高橋町長

このコミュニティの再編は、例えば以前に矢巾2区を2区と3区に分けたとか、南矢幅2区のように東北本線を跨いだ行政区もある。やはり地域で色々な課題がある。だから今、吉岡推進官が言うように、できればこれからは、行政主導ではなく、地域主導で地域の考えを大切にしていきたい。特にも学区の再編も、まず基本的な構想を示さなくてはならない。地域に入ってしっかり説明責任を果たしていかないとならない。これからそういったことで、ある一定の方向性をお示しさせていただきますけれども、それをもうこれでやるというのではなく、一つのたたき台としてお示しして議論いただく。藤沢第2、田中、下花立の3地区で33~クタール、その中での行政区をどうするのかなんですね。今の行政区とは別に考えていきたいなという一つの考え方でありますので、一つお願いしたい。そのことで何か折角の機会でありますので何かあれば。掛川教育委員。

○掛川教育委員

すいません。お伺いしたいのですが、審議会の委員さんは小学校のPTA会長さんたちもいらっしゃいますけど、子供が卒業されたりして、PTA会長じゃなくなった方も引き続きやられるでしょうか。これ、ゴールが何年になるのかわからないんですけども、結局中学3年で変わってしまいますし、またそこで変わってしまうとまた1から話をするのかなあという不安がありますけど、その辺がちょっと分からないので。

○村松徹学校教育課長

お尋ねのあったPTAの役員についてですが、ご案内のとおり年度で変わりますので、改めて各小中学校のPTA会長さんが決まるのが総会後の5月の連休明けになりますので、その時期を踏まえて委嘱し直して、それ以外の委員さん方は変わらない方もいらっしゃいますけども、改めてそれまでの審議会の経緯、今後お願いするべき点を整理したうえで丁寧にご説明していきたいと考えております。

○高橋町長

そのほかに何か。齊藤教育委員。

○齊藤教育委員

先程のコミュニティーの話ですが、私のところは東徳田1区で環境も違うとは思うんですが、全部で200世帯です。4分の1は以前から住んでいる方、他が新たに移り住んだ方で、大字は南矢幅も又兵工新田もあり混在しております。そして小学校は徳田小学校の学区です。距離的に近いということがあると思います。子供会も徳田小学校なので一緒。隣接する行政区が南矢幅ですけど、そこが一部徳田小学校に通っている。要は距離が近いからだと思うのですが。そういう歪はどうしても生じるのではないのかなと思って。やっぱり柔軟に。学校をある程度選べるというのは難しいと思いますけども、煙山だから煙山小学校、徳田だから徳田小学校とがんじがらめにするのではなくて、例えば状況を見ながらですね、振り分けをしてもいいのではないのかなと。短期的に考えた場合ですけど、将来は学校を建設するということもあるでしょうけども、それはまた長期的に少し別の角度で小中一貫校とか必要だと思うんですけど、現況からいけば、そういう状況に違和感を持っている訳ではなく、住民も不満があるわけでもない。以前から住んでいる方と、新たに移り住んだ方で何かしがらみがあるかというと意外にそうでもないですよね。うまくやっている。

○高橋町長

そうですね。大局的に考えていかなくてはならないと思う。これは整合性を図りながらやっ

ていきたいと思いますので、本当にありがとうございます。漆原教育委員。

○漆原教育委員

特にこれではないのですが、皆それぞれの地区のお話しをしましたので。私は矢次行政区になります。矢次も新たに移り住んだ方、以前から住んでいる方という点では年数は経過したが一応ありました。新しい方々の団地というのは矢巾北中の近くですが、もう子供さんは成長してしまいまして、そうするとみんな新旧関係なく大人たちが一緒になっている状態です。ですからいろんな目で見たほうがいいのかなと。あと、小学校編成で考えるだけではなく、児童館もあると思うのですが、煙山児童館は児童数が多いので、その点も踏まえて進めていったらいいのかなと思います。

○高橋町長

ありがとうございます。あとはございませんか。

○吉岡政策推進監

すいません。初めての参加でワクワクしながら参加させていただいておりまして、委員さん 方から様々なお話を伺ってそうだなと。斎藤教育委員さんから今度小学校と中学校の統合のあり方の話が出ましたので、私どもの方としても今すぐにということではないのですけれども、こういうものを大きな視点でとらえるときは 10 年計画位で考えていかなくてはならない。今の人口は周辺部という言い方をすると私も不動ですけども、すごく密度が低くなってくるんですけど、いなくはならないのですよね。今のまま何か数字がぐっと下がってくるだけの中で、その中で今後 10 年間の学校のあり方どうするのかという話と、あと齊藤教育委員さんが分かれてこうなるという話ございましたけれども、ここ 10 年後を見越しつつ、現在も納得してもらえるような案を作っていかないとならないと思っているがとても難しいことなので、時間軸とかスケジュール感とか、議論するのはこういう会議などで意思統一というか、必要性だとかお互いに理解しながら進めていく必要性がますます高まっているなというのを今感じたところでございます。そうした視点でいろいろなことを考えていきたいと思いますので、今後ともぜひご指導いただければと思います。ありがとうございます。

○大坊教育長職務代理者

学校の学区の話ですが、この資料1を見ますとね、議題というか検討内容が記載されていて、ほとんどが規模だとか、通学距離だとか、通学時間とか、物理的な話が今まで多かったのではないかと。再配置するのであれば機械的に均等になるように、あまり偏りが生じないようにという話は簡単だろうと思うのですけども、ただこの学区の見直しについては様々な考え方、様々な見方をそれぞれお持ちだと思います。こういったものをどうするのかを決めるときにですね、何か拠り所になるというかですかね、基本的な方針なり、前提条件なりというのを仮置きでも定めて、それに基づいてこうするのだとか、そういう決め方をしていかないと、何か軸がぶれるというのか、なにか1本筋が通らなくなってしまうのではないかと。後で理屈をつけてこうだからこうだというのは出てくるでしょうけど、例えば、将来的には小中一貫校を目指すだとか、現状で考えると煙山小学校は中学校に進学すると矢巾北中と矢巾中に分かれてしまう。同じ小学校の生徒であれば、同じ中学校にみんな揃って行った方が私は望ましい姿だと思うのですが。例えばそういった同じ小学校から全員同じ矢巾北中なり矢巾中に行くというのか、そういう条件にはめて検討しないと、あっちに行ったりこっちに行ったりするのではないかなとこの資料見て感じたところです。

○高橋町長

大坊教育長職務代理者から提言をいただいた。矢巾町は人口が少し増えているが、いずれ将 来は人口減少になるんですよ。学校というのは、もう50年、60年の単位で考えていかなくて はならないですね。今はもう中期的な対応と長期的な対応をですね、通学区域は小学校が4校 ある中で通学区域をどう振り分けするかとか、将来は小学校も矢巾東小学校もあるんですが、 昔の矢巾中学校は徳田、煙山、不動が一つになっていた訳ですね。今は中学校は矢巾中と矢巾 北中があって、将来は小学校を一つにしてスクールバスの運行とか給食とか。この間福島で給 食ができない、ここで言えば給食共同処理場がパンクしたため、お母さんは朝5時に起きて、 弁当を作らなくてはならない。将来はもう統合再編してですね、できるのであれば先人先輩た ちが一つにしたように、小学校と中学校を同じ敷地でなくても隣接でいいから、そういうこと をやっぱり考えていかないとならない。それはもう、中長期計画です。今ですね、不来方高校 が南高校と一緒になるので、私が言っているのは高大連携、不来方と医大ですね。ナンバース クールが一高から四高まであるんですけれども、不来方に高大連携のための特別進学クラスを 一クラス作ってもらいたいと言っている。県の佐藤教育長とも話をして、せっかく不来方高校 があり、医大もあるんですよ。医学部、歯学部、薬学部、看護学部、だから、そういう高大連 携できるような高校と大学も考えていくことができないのか提案していかなくてはならない。 通学区域の喫緊の課題は、今の学校に当てはめなくてはならない。でも将来はですね、ここに 6月 29 日には学校の築年数の現状を議論したようですが、私はできるのであれば、早く子供 さんに新しい学校を整備して、そういう素晴らしい環境で不動とか煙山とか矢巾東はまだ新し いからですけども、いずれは将来そういうことを一つにして考えていかなければならない。そ ういう短期と中長期的な事を考えていかなければならない。通学区域にしても学区再編にして もですね。それから矢巾町の財政は今後これまでのようには行かない。私はですね、徳田小学 校は 2020 年までには移転すると文化庁と今は耐震等してお願いしているんですが、いずれ移 転しなければならない。これは約束しているわけですから。だから、築年数の現状とか、通学 区域、開発予定地区ですね、あとは学校建設に係る経費ですね。だから私は今まで総合教育会 議で、教育委員会の皆さんと意見のすり合わせをしてこなかったことを反省しているんですよ。 そして、やっぱり互いに意見を出し合って、大坊教育長職務代理者が言うように、基本方針案 を示さなくてはならない。それで財政負担が減っていくので、その分を基金に積んでいきたい。 あとは旧矢巾中学校跡地がいろいろと議会でも議論になるものですから、先人先輩の人たちが ここに中学校を建設したという思いももう少し見直すことも含めて検討していきたい。今回は 共通認識を持ってもらうためにお願いしたものですから、もしできるのであれば、教育委員会 では5月に審議会を開催するとのことなので、大坊教育長職務代理者から言われたことも考え ていかなくてはならない。そのとおりだと思います。そのため、今日は総合教育会議を開催し ていただいたということでご理解いただきたい。今、矢巾町の財政は本当に厳しくて、県では もう基金が枯渇すると、矢巾町もそういう状況なんですよ。それでも、学校整備するために基 金を積み立てしている。町政課題解決のために借金した分の返済が今年度にピークを迎える。 そのほかに何か。

それでは、協議事項(1)の②教育行政に係る令和4年度予算について、事務局から説明を お願いします。

○村井総務課長補佐

それでは私の方から資料2の教育行政に係る令和4年度予算について、上段の部分をご説明申し上げます。この表の上の方になりますけども、令和4年度の当初予算の額でございます。

一般会計の予算額合計でございますがこちらが 113 億 1,510 万円でございます。次に下に移りますけども、民生費でございますが、こちらが 38 億 5,496 万 3 千円でございまして、うち子ども課の予算分でございます 16 億 1,484 万 1 千円となっておりまして、対前年度比で見ますと 2,701 万 1 千円ほどの増となっております。次に煙山保育園分でございますけども、7,710 万 4 千円でございまして、こちらが対前年度比で 419 万 9 千円の減となっております。次に教育費でございますが、こちら 10 億 118 万 9 千円となっておりまして、うち学校教育課分でございますが 2 億 1,623 万 9 千円となっておりまして、対前年度比で 135 万 5 千円ほどの減となっております。次に、共同調理場分でございますが、2 億 1,211 万円でございまして、こちらが対前年度比 2,515 万円の増となっております。小中学校分でございますが、2,803 万 2 千円でございまして、対前年度比 2,515 万円の増となっております。小中学校分でございます。一番下になりますけども、教育委員会の予算の合計でございます。令和 2 年度の当初で 2 億 2 億 2 7 2 6 千円となっておりまして、対前年度比で 2 7 2 8 2 7 2 7 2 7 2 8 2 7 2 7 2 7 2 8 2 7 2 7 2 8 2 7 2 7 2 8 2 7 2 7 2 7 2 8 2 7 2 7 2 7 2 7 2 9 2 7 2 8 2 7 2 7 2 7 2 7 2 7 2 8 2 7 2 7 2 8 2 7 2 7 2 9 2 8 2 7 2 7 2 7 2 7 2 7 2 7 2 9 2 7 2 8 2 7 2 8 2 7 2 7 2 8 2 7 2 8 2 7 2 8 2 7 2 9

○高橋町長

学校教育課長さんの方から補足説明あれば。

○村松学校教育課長

それでは私の方から、全体の予算の下の部分ですね、教育行政に係る予算の特記事項についてご説明をさせていただきたいと思います。六つありますけども、そのうち五つが学校教育課関係でございますので、五つの事業についてご説明して、四つ目の事業の赤ちゃん子育て応援給付金給付事業は田村子ども課長の方からご説明させていただきますので、よろしくお願い申しあげます。

それではスクールバス運行事業についてご説明させていただきます。予算額は512万3千円でございまして、令和3年度は11月1日から3月18日までの冬休み期間を除き、徳田、煙山、不動小学校の生徒の皆さんに対しての通学の支援ということで、マイクロバス4台による運行を行ったところでございます。今年度においても同様の期間運行する予定でございますけれども、スクールバスではないんですが、岩手県交通矢巾営業所から運行されていた一部のバスが運行されなくなったということで、煙山小学校の生徒に通学上の不便が発生したということで代替バスの検討を教育委員会でしているところでございます。なお、矢巾営業所で停車して、3月までは南昌台団地まで運行したバスが無くなったことから、そのバスの代替措置についても現在教育委員会で対応を計画しております。

2番目でございます。岩手県 GIGA スクール運営センター負担金、こちらは今年度、6月に 県の方でスタートさせる予定の GIGA スクール運営支援センター、スクール構想の実現のため に、県と共同で実施するものでございまして、GIGA スクール運営支援センター事業を活用して 支援体制の強化を図ろうとするものでございます。予算額は 50 万円ということですが、まず 小学校分が約 32 万円で残りが中学校分でございます。

3番目でございます。小中学校施設の維持管理ということで、各学校、老朽化に伴って危険 箇所もあるわけでございましてそういった箇所の改修を通じて児童生徒の安全な学校生活を 担保しようということでございます。改修費用といたしましては、小学校が1,300万円、中学 校1,100万合わせて2,400万の計上を行っているところでございます。

赤ちゃん子育ての部分は飛ばしまして、共同調理場運営事業でございます。先ほど町長の方からもお話がありました給食調理業務について、業者委託ということで委託料が増加してござ

いまして、共同調理長の運営事業の予算額については、対前年度比で 2,515 万円増となっております。予算額は 2 億 175 万 2 千円となってございます。

最後共同調理場維持補修事業でございます。この施設につきましても平成 16 年度から稼働しておるわけでございまして、設備施設の老朽化も見受けられまして、特にも経年劣化が著しい空調設備の更新工事に 539 万円を計上しておるところでございまして、合計額が 604 万 2 千円でございます。続きまして、子ども課長から説明させていただきます。

○田村子ども課長

4番目の赤ちゃん子育て応援給付金給付事業につきまして、ご説明をさせていただきます。町では次世代を担うお子さんの誕生を祝福するとともに、子育て世帯の生活の安定とお子さんの健全な発育を応援するため、令和4年4月1日以降に矢巾町に出生届を提出した親御さんに子供一人あたり10万円を給付する事業を新規に始めたところでございます。双子であれば20万円ということになります。こちらの事業ですけど、特にその厳しいハードルというか要件は設けてなくてですね、親御さんが矢巾町民であり、矢巾町に出生届を提出したご家庭を応援するという趣旨になっておりまして、申請も出生届と同時にワンストップで戸籍担当が受付する流れを作っており、これを粛々と業務を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○高橋町長

それでは事務局から一通り説明が終わりましたので、皆様から何かございませんか。 共同調理場の予算が 2,576 万円増額したのは委託料ですが、人件費を差し引いた実際の増額 はどれ位か。

○村松学校教育課長

委託料についてだけ見れば増えておりますが、人件費の部分が減額になっておりますので、 資料2のところでは2,500万円増えていますが、実際はそこまでは増えてなくて、かなり縮減 にはなっている部分もございます。令和3年度の共同調理場の職員給与費が4,333万3千円で ございまして、その部分でいくと令和4年度は1,237万6千円ですので、かなり人件費の部分 は軽減されております。

○高橋町長

先程お話しした旧矢巾中跡地とか、小学校を一つにするとか、例えばの話ですので、言葉が一人歩きすることがないようにお願いしたい。ただ、基本方針は示していかなければならない。 教育委員会が中心となって進めていきたいのでよろしくお願いします。それでは予算についてはよろしいですか。

○大坊教育長職務代理者

最後に一つだけ、煙山保育園で医療的ケア児の受け入れを始めた。予算上は当然増えると思うが違う要因で減となっているものか。

○田村子ども課長

学校、共同調理場とも関連するが、共同調理場の職員が煙山保育園に異動した関係で、令和3年度は人件費として経費に計上されていた会計年度任用職員が、令和4年度は職員に変わったことで、職員の人件費を経費から除いている今回の資料では、職員の異動に伴って経費が減少することとなったもの。会計年度任用職員の人件費は7,710万円に入っているが、職員の人件費は経費に入っていないことが要因であるが、実際の人件費は増えている。ここに表示される人件費以外の経費が会計年度任用職員にあり、それが減となっているもの。

○高橋町長

医療的ケア児、それでそういう障がい者とか弱者の方々の視点で対応していけば優しい対応になる。だから、そういう視点を忘れないよう配慮していきたい。あともう一つは、矢巾町に医大も移転したので医大の小児科の先生とも協議しておりますが、出来るのであれば病児保育、病後児保育も考えていきたい。あとはよろしいですか。

○漆原教育委員

医療的ケア児の子供さんですが、保育園を卒園して小学校に入学するときは、親御さんの判断で公立の小学校に入学するとか、別の学校で勉強するとかに分かれるのですか。

○田村子ども課長

親御さんのその判断が一番だと思いますけど、町では専門家を委託しておりまして、医療的ケア児コーディネイターを新生会の専門員にお願いしている。新生会の相談員の人にコーディネートをお願いしたり、あとは町でも医療的ケア児の検討会を主治医の先生とか、町の産業医とか専門家で検討して、どこに入るのが一番適切なのかを判断していくという体制を構築しております。

○漆原教育委員

保護者がどうしても公立小学校に入れたいとなっても、ちょっと難しいかもという話しにな るのか。

○田村子ども課長

今までそうなった事例はないが、そういう流れになるかと思います。無理なものは無理だと 説得する必要があると思っております。

○漆原教育委員

あるテレビで、普通の小学校で生活している子供さんを見て、本当に大変だなと思いましたが、周りの子供さん達が世話をして修学旅行も一緒に行ったのを見ました。それで矢巾町はどうなのかと思ったので。

○和田教育長

基本的には学校は受け入れることが大前提です。そのために整備をしなければならない。ただ、そのことの調整をしなければならないので、コーディネーターとか、いろんな方々とも協議の中でということになります。

○高橋町長

手探りのところもありますので、初めてのケースなので、あとはガイドラインを作ったんですが、ガイドラインも作りっぱなしでなく、ケア児の皆さんにとって一番最適な対応はどういうことなのか、そういうのも実際に話をしてやっていきたいのでよろしくお願いします。皆さんよろしいですか。

それで私からお願いですが、この後の5回目の審議会では望ましい学校の規模とか、具体的な話になっていくので、大坊教育長職務代理者からお話があったとおり、教育委員会が中心になって、そういう基本方針のたたき台を作っていきたいと思います。そしてそれを示して、審議会でご検討していただきますので、よろしくお願いいたします。協議事項についてはこれでよろしいですか。皆様方から何かこの際ぜひということがあればお願いします。

○司会(田村総務課長)

皆様大変ありがとうございました。事務連絡的なお話になってしまって恐縮ですが、ご説明 申し上げます。本総合教育会議につきましては、最低でも年2回開かなければなりません。何 もない状況であれば、次は1月ですね。教育長の施策方針、それから新年度予算などのご協議、確認をしていただかなければなりません。基本的にはこの春先と1月に開くことになります。それから、それ以外に重大事案があった際はこれに限りません。それから、教育委員会、教育長の皆様の方から、こちらの法律の中にも書いてございますけども、第4項でございますね、教育委員会はその権限に属する事務に関し、協議する必要があると思料するときは地方公共団体の町長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができることから、教育委員会の皆様から、町長に対して開いてくださいという要求ができるということでございます。具体的な内容といたしましては、例えば教育委員会の方には予算の執行権がございませんので、予算に関わる大きなことですよね。例えば教職員定数の確保、教材費や学校図書の充実、ICT環境のさらなる整備だとか、あるいは就学援助の充実、学校への専門人材や支援員の配置など、政策を実現するために何とか町長にお願いしたいという具体的な案件、課題等があるときは、教育委員会からも町長部局に対して、この総合教育会議の場で意見交換させてくださいということで、開催を求めることができますので、どうかご遠慮なさらずですね、どんどん開催を求めていただければ町長も対応しますので、よろしくお願いしたいと思います。事務局からの連絡は以上でございます。よろしくお願いします。

○高橋町長

それでは、これからも良好な関係を構築しながらですね、進めていきたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは令和4年度第1回矢巾町総合教育会議を閉じさせていただきます。これからも教育委員の皆様には大所高所の立場からご提言いただきたく、お願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。

【午後3時7分 閉会】